

# あびら 議会だより



第68号

2023年5月

● 3月定例会

**令和5年度各会計予算を可決！**

● 一般質問〔10件〕

**5名の議員が町政を問う！**

● 予算審査特別委員会報告

**6会計原案どおり可決すべきものと決定！**

# 予算審査特別委員会を設置し 令和5年度各会計予算を可決！

令和5年

第2回

# 定例会

3月9日～15日

3月9日から15日までの7日間（土曜・日曜日は休会）にわたり開催した第2回定例会では、令和5年度町政執行方針及び教育行政執行方針、補正予算、条例の制定2件と全部改正1件、一部改正7件、廃止1件と総合計画の策定、指定管理者の指定、意見案2件についてそれぞれ審議し、一般質問では5名の議員が10件の質問を行ないました。令和5年度予算については予算審査特別委員会を設置した後、令和5年度に設計が予定されている防災支援施設（町民センター）改修整備事業について説明を受けるため全員協議会を開催。その後、委員会において予算審査を行った後、各会計それぞれ原案のとおり可決しました。

審議した案件

新年度予算

令和5年度一般会計及び4事業特別会計、水道事業会計予算は、議長を除く11名で構成する予算審査特別委員会（鳥越委員長、米川副委員長）に付託され、3月13・14・15の3日間に渡り慎重に審査を行った結果「6会計全て認定すべきもの」と決定し、15日に再開された本会議において委員長より報告され、各会計それぞれ原案のとおり可決されました。

8ページからの予算審査特別委員会の記事も合わせてご覧ください。

## 令和5年度 各会計歳入歳出予算額

(単位：千円)

会計区分	令和5年度	令和4年度	比較増減	前年度対比	
一般会計	8,327,011	9,804,594	▲ 1,477,583	▲ 15.1%	
特別会計	国民健康保険事業	890,671	905,536	▲ 14,865	▲ 1.6%
	後期高齢者医療事業	150,491	147,518	2,973	2.0%
	介護保険事業	962,226	951,323	10,903	1.1%
	公共下水道事業	790,943	814,082	▲ 23,139	▲ 2.8%
合計	11,121,342	12,623,053	▲ 1,501,711	▲ 11.9%	
公営企業会計	令和5年度	令和4年度	比較増減	前年度対比	
水道事業会計	収益的収入	375,247	293,411	81,836	27.9%
	収益的支出	322,358	326,123	▲ 3,765	▲ 1.2%
	収益的収支差引額	52,889	▲ 32,712	85,601	261.7%
	資本的収入	93,581	79,202	14,379	18.2%
	資本的支出	183,233	190,050	▲ 6,817	▲ 3.6%
	資本的収支差引額	▲ 89,652	▲ 110,848	21,196	19.1%

# 報 告

## ▼例月出納検査報告

令和5年2月の検査において、監査委員から意見が付記された報告がなされました。(紙面の都合上、内容を要約しています)

### (1) 町外業者からの消耗品の購入について

令和4年度安平町予算執行方針において消耗品や印刷製本等は、価格交渉を行い予算の範囲内であれば可能な限り町内業者を活用することと通知がなされておりますが、特殊性のない一般的な消耗品が町外業者から購入されていたため、令和4年10月20日、町に対して是正するよう意見を付したところですが、令和5年1月と2月分について調査したところ消耗品が購入されており、購入理由は町内業者と比較し価格の安い町外業者から購入しているとのことでした。今後の消耗品等の発注の在り方について財政担当課において検討願うとともに、検討結果については内容を明確にし周知

することを望みます。

### (2) 経理の誤りとその対応について

令和2年度の決算審査意見の総括意見に付記しましたが、請求書の訂正や支出命令書の訂正など会計事務の基本的なことが守られていない状況が続いているのは、基本的ルールの徹底がなされていないことに加えルールがわかりにくく理解されていないことが原因と推察しております。

- よって、次のとおり会計事務の適正化に向けた取り組みを行うよう望みます。
- ①職員に対する注意喚起
  - ②会計事務適正化に向けた研修の強化
  - ③ミスの多い部署に対する個別指導の実施
  - ④経理ルールの見直し検討
  - ⑤わかりやすい手引書・マニュアルの作成及び配布

## 協定の締結

▼安平町早来浄化センター建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締

結について

公共下水道安平町早来浄化センターの改築更新に係る建設工事委託に係る入札差金の整理のための変更協定を締結するもので、原案のとおり可決しました。

項目	変更前	変更後
1. 協定の目的	安平町早来浄化センター建設工事委託	変更前と同じ
2. 協定の方法	随意契約	変更前と同じ
3. 協定の金額	106,000,000円	100,210,000円
4. 契約の相手方	東京都文京区湯島二丁目31番27号 地方共同法人 日本下水道事業団 代表者 理事長 森岡 泰宏	変更前と同じ

## 条例の制定

2件の条例の制定について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼安平町議会の個人情報保護に関する条例の制定について(特別委員会提案)

▼安平町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について

この2つの条例は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の改正により、官民における個人情報保護制度が一本化されることにより、法律の施行に必要事項を定めるもの。議会は国会や裁判所が国の法による規律の対象となっていないこととの整合を図るため、議会独自に条例を制定することが必要となったことにより制定するもの。

## 条例の全部改正

1件の条例の全部改正について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼安平町情報公開・個人情報保護審査会条例の全部を改正する条例の制定について

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報の保護に関する法律が一部改正されたことに伴い、安平町情報公開・個人情報保護審査会条例の内容を改めるもの。

## 条例の一部改正

7件の条例の一部改正について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼安平町議会議員及び安平町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公職選挙法施行令の一部改正により、選挙運動に要

する費用の公費負担限度額を引き上げるため改めるもの。

▼安平町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けて、安平町が目指す姿の共有と効果的な推進を図ることを目的にゼロカーボンシティ推進協議会を設置し、委員を配置するため改めるもの。

▼安平町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第2次安平町総合計画に掲げるまちづくりの将来像の実現に向けた重要プロジェクトの積極的展開を図ることを目的に専門的知識や経験を持ち、地域内外の多様な関係者間を適切に調整しながら重要プロジェクトを推進する地域プロジェクトマネージャーの設置に

伴い、会計年度任用職員の給料等について改めるもの。

▼安平町職員等の旅費に関する条例及び安平町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
車賃の額を社会情勢の変化に応じ、1kmにつき25円を37円に改めるもの。

▼安平町火葬場条例の一部を改正する条例の制定について

追分斎場小動物炉の老朽化に伴う改修工事等の改修工事の実施や燃料費高騰などの情勢に鑑み利用者負担の適正化に資するよう、追分斎場の小動物の区分の使用料6千円を1万円に改め、小動物炉に限らず斎場を町民以外が使用する場合は当該使用料の額を2倍から3倍に改める等の使用料を改めるもの。

▼安平町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法施行令の一部

改正により出産育児一時金の額を40万8千円から48万8千円に改めるもの。(この改正により、本条例施行規則の規定に基づき1万2千円を加算して50万を支給するものです)

▼安平町学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について

安平町立の義務教育学校開校に伴い、給食センター運営委員会の委員に義務教育学校長を加えるなど所要の改正を行うもの。

### 条例の廃止

1件の条例の廃止について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼安平町情報通信サービス使用料及び手数料条例を廃止する条例の制定について

東日本電信電話株式会社により町内の光回線未提供エリアに光回線の提供が開始されたため、町のあびらネットのサービスを廃止するもの。

### 計画の策定

▼第2次安平町総合計画後期基本計画の策定について  
令和5年度から4年間を計画期間とする後期基本計画について審議を行い、原案のとおり可決しました。

### 指定管理者の指定

▼安平町認知症高齢者グループホームの指定管理者の指定について  
期間満了に伴いグループホームさかえの指定管理者を指定するもの。

・施設の名称

安平町早来栄町133番地65

安平町認知症高齢者グループホーム「さかえ」

・指定管理者  
安平町早来富岡129番地

社会福祉法人富門華会  
理事長 多田 政拓

・指定の期間  
令和5年4月1日から  
令和10年3月31日まで

### 補正予算

▼一般会計補正予算 (第13号)

歳入では国の補正予算等による普通交付税の再算定による増額や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額。歳出では宅地造成に伴う用地購入費や農地耕作条件改善事業費等の増額計上のほか、歳入歳出ともに各種事務事業費の確定及び決算見込みによるもので、歳入歳出それぞれ1億2210万5千円を減額し、予算の総額を106億2809万9千円とするもの。

歳出の主なもの

(100万円以上)  
○議会費  
・議員報酬等  
123万4千円減

○総務費  
・雇用対策事業  
102万8千円減

・サーバー機器等更新事業  
107万2千円減

・地域情報通信基盤整備事業  
1232万8千円減

・地域情報通信基盤運用事業  
304万6千円減

・庁舎管理経費  
140万6千円増

・町有施設管理経費  
2119万2千円増

・地域公共交通対策事業  
270万5千円減

・地域おこし協力隊活用事業  
155万6千円減

・定住促進事業  
3565万1千円減

・財政調整基金積立金  
8362万5千円増

### ○民生費

・高齢者支援事業  
267万7千円減

・介護保険事業特別会計繰出金  
1206万2千円減

・介護保険施設入所者入院給付費助成事業  
123万円減

・しょうがい者自立支援事業経費  
400万3千円増

・子ども発達支援事業費  
200万9千円減

・児童手当給付費  
269万5千円減

○衛生費  
健康診査事業  
319万8千円減

・予防接種事業  
202万8千円減

・母子保健事業  
797万3千円減

・合併処理浄化槽設置整備補助交付事業  
195万6千円減

・再生可能エネルギー導入目標策定事業  
722万7千円減

・環境検査経費  
143万5千円減

・空家対策事務経費  
332万6千円減

・安平・厚真行政事務組合経費  
774万3千円減

・水道事業会計繰出金  
453万3千円減

・追分地区水利施設等保全高度化事業  
508万4千円減

### ○農林水産業費

・農業委員会経費  
160万円減

・農業振興資金貸付事業経費  
2136万円減

・生産振興対策事業経費  
426万6千円減

・土地改良事業費  
2309万6千円増

・林業振興事業経費  
461万1千円減

○商工費  
企業誘致推進事業経費  
183万4千円減

・商工振興事業経費  
324万6千円減

・安平町商工会補助金  
100万円増

・工業団地等管理経費  
105万4千円減

○土木費  
除雪対策経費  
1169万3千円増

・鹿公園管理経費  
290万5千円減

・ときわ公園管理経費  
822万円減

・町内公園管理経費  
301万円減

・公共下水道事業特別会計繰出金  
1064万4千円減

・公営住宅管理経費  
281万円増

・住宅リフォーム助成事業  
808万1千円減

### ○消防費

・胆振東部消防組合負担経費  
640万9千円減

### ○教育費

・学校施設管理経費  
236万円増

・学校施設整備経費  
1505万3千円減

・道立追分高等学校支援事業  
109万6千円減

・学校施設管理経費  
795万2千円減

・小学校管理経費  
878万1千円減

・中学校管理経費  
524万3千円減

・公民館施設管理経費  
261万円減

・体育施設管理経費  
128万円減

・給食センター管理運営経費  
144万6千円増

・せいこドーム維持管理経費  
546万8千円増

・伝送用専用線設備復旧事業  
1217万9千円減

歳入の主なもの  
(100万円以上)

### ○町税

・町たばこ税  
488万9千円増

○地方交付税

・普通交付税  
5780万9千円増

・農地耕作条件改善事業負担金  
894万6千円増

○使用料及び手数料

・公営住宅使用料  
126万6千円減

○国庫支出金

・地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
140万円増